



入管法改定と云うが・・・

国会に出されている入管法改定案には対象業種や職種など規定していない。すべて政令任せ。政府は受け入れ見込み人数の試算を上限として運用すると云う。しかし、法律に明記されなければ、政府の思いつきで何でも変えられてしまう。

外国人技能実習生

問題は現在の外国人技能実習生に対する人権侵害、労働法違反の雇用実態。それを改める道筋が法案には示されていない。

技能実習生は会社との雇用契約がビザの条件だから会社を辞めると帰国になる。これは来日時の借金を返せない。だから、いくら違法なことがあっても転職もできない。
ある例では、縫製工場、朝八時半から、

ブラフ十八番館

神奈川県横浜市中区山手町

二〇一八年十月

建設現場では

殴る蹴るは当たり前の会社もあるという。先ず、現在の技能実習生の労働条件を正すことが先決ではないか？

建設現場の労働者が足りないと言う。毎週高層マンションの広告が入る。しかし、どうしてそんなに建てる必要があるのだろうか？少子化、人口減少社会と云われている。住宅など、これからどんどん余ってくるのではないか？

国の将来計画を考えて、根幹から考えなおせば良いのではないか。あなたはどう思われますか？



イタリア山は「港の見える丘公園」に続く丘の上にある。明治の初めにイタリア領事館があったのでイタリア山と呼ばれる。

その幾何学的な西洋庭園にブラフ十八番館と外交官の家がある。

関東大震災の後に建てられた貿易商の建物が、戦後、カトリックの司祭館となった。その建物部材が横浜市に寄付されたので、この地に移築したと云う。

この丘を関内の辺りから眺めると切り立った崖「BLUF」が続く。それでこの高台がブラフと呼ばれていた。その地名からブラフ十八番館と名付けられた。

例年、この時期はイチョウの黄葉が美しい。しかし、今年は台風二四号の塩害で、葉の先端が茶色くなっている。黄葉と云うより黄茶葉になっている。

